

2/19日 前橋市長選挙と



2月19日(日)は前橋市長選挙と前橋市議会議員補欠選挙(富士見選挙区を除く)の投票日です。今後の市政の方向を決める重要な選挙です。あなたの大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局 ☎898-6742

未来を託す大切な一票

前橋市議会議員 補欠選挙

(富士見選挙区を除く)



投票日の投票は
午後7時まで

選挙の日程

告示日 2月12日(日)

投票日 2月19日(日)

投票時間・投票所

投票時間 午前7時～午後7時(三夜沢赤城神社氏子会館・西大河原集落センターは午後6時まで。大洞区公民館は午前8時～午後6時)

投票所 市内101カ所

投票の順序

市長選挙(黄色の投票用紙)、市議会議員補欠選挙(白色の投票用紙)の順です。

投票できる人

平成4年2月20日以前生まれの人で、昨年11月11日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人。ただし、富士見地区の選挙人名簿に登録されている人は、市議会議員補欠選挙は投票できません。

転居した人の投票

市内で住所を移した人
1月28日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。
市外へ転出した人

の記載がある。

②戦傷病者手帳に、両下肢・体幹の障害が特別項症から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害が特別項症から第3項症までの記載がある。
③介護保険被保険者証の要介護区分に要介護5と記載がある。

また、①から③のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢か視覚の障害程度が1級と記載がある人と、戦傷病者手帳に上肢か視覚障害程度が特別項症から第2項症までの記載がある人には、代理記載の制度があります。

投票用紙の請求期限 2月15日(水)(必着)

病院や施設に入院・入所中の人の

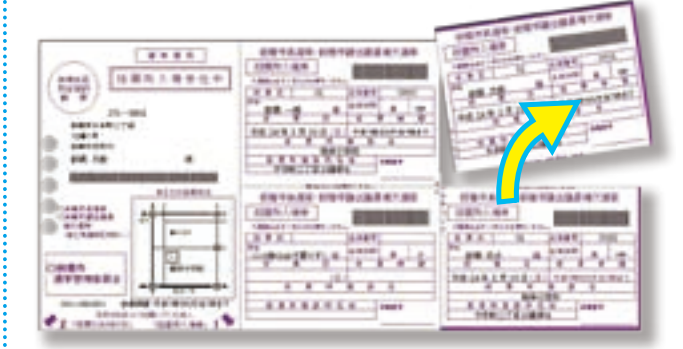
県選挙管理委員会が指定した病院、老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票できます。詳しくは問い合わせください。

市外に滞在している人

投票する資格があつて市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通

入場券は世帯ごとに郵送します

投票所入場券は3連折りたたみ式の圧着ハガキになっています。1通に4人分の入場券が表示されていますので、両面を開いて入場券をミシン目に沿って切り離し、投票所へ持参してください。有権者が5人以上の世帯へは、複数のハガキを郵送します。入場券を紛失した場合には、投票所で再発行しますので、投票所係員に申し出てください。



代理投票

投票日まで他の市区町村へ転出した人は、投票できません。
体が不自由で字を書くことができない人は、係員が代わって記載し、投票できます。投票の秘密は厳守します。

点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できます。投票所には点字器を用意していますので、係員に申し出てください。

不在者投票は 早めの手続きを

郵便などによる不在者投票

じて、不在者投票ができます。本市か滞在する市区町村へ問い合わせ、早めに手続きをしてください。

選挙公報は 新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、2月15日(水)の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊に折り込みみます。これ以外の新聞を購読している家庭や新聞を購読していない家庭は、市選挙管理委員会へ連絡してください。選

挙公報を郵送します。なお、市役所、水道局、各市民サービスセンターなどの市有施設、JR市内各駅、上毛電気鉄道中央前橋駅、市内各郵便局などにも置いてあります。

開票結果は ホームページなどで

開票は、投票日当日の午後8時15分から市立前橋高体育館で行います。投票状況と開票結果は、市役所西玄関に掲示。また、本市ホームページで速報をお知らせします。

市内16カ所に期日前投票所

市内16カ所(下表のとおり)に期日前投票所を開設します。投票日当日、仕事や旅行などで投票に行くことができない場合、宣誓書に記入の上、あらかじめ投票することができます。どの会場でも投票が可能です。入場券を持参して投票してください。

期日前投票所		
施設名	期間	時間
前橋市役所 (1階市民ロビー)	2月13日(月)～ 18日(土)	午前8時30分～ 午後8時
城南・大胡・宮城・粕川・ 富士見支所		午前9時～午後 8時
上川淵・下川淵・芳賀・桂 萱・東・元総社・総社・南 橋・清里・永明市民サー ビスセンター(公民館)		